

令和3年4月1日変更認定分 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
1	長崎県	長崎県、平戸市	壱岐・平戸の相互供給による販路拡大計画	長崎県壱岐市及び平戸市の区域の一部（壱岐本港、壱岐浦港、平戸港、度島漁港、新大久保漁港、坂漁港、猪瀬谷漁港）	壱岐浦港の浮桟橋等の整備により島外からの観光客の受け入れ態勢を整え、壱岐本港の岸壁、物揚場、浮桟橋を再編し、道元などの観光施設とあわせた整備と、平戸港の港海施設、度島漁港の漁港施設を一体的に整備し、壱岐のマグロ、ウニ等と平戸のアゴ、かまぼこ等のそれぞれの特産物を相互供給することで、両地域の販路拡大を図る。福岡等都市圏から世界遺産や日本遺産のそれぞれの地域を訪れる観光客に、もう一方の観光名所や海産物をPRし、両地域の観光客数、観光消費額の増加を目指す。	地方創生港整備推進交付金	計画本文
2	長崎県	長崎県、対馬市	対馬赤ムツ漁水揚・給餌連携計画	長崎県対馬市及び平戸市の区域の一部（比田勝港、佐須奈港、鹿見港、小茂田港、飯原港、田平港、久根浜漁港、小籠漁港、朝居瀬漁港、越高漁港）	対馬市では、近年漁獲が高くなり全国で高級魚として流通している赤ムツをブランド化し、対馬の水産物の活性化を図っているが、赤ムツ漁や赤ムツの餌を水揚げしている港湾・漁港（比田勝港、佐須奈港、鹿見港、小茂田港、飯原港、久根浜漁港、小籠漁港、朝居瀬漁港、越高漁港）では施設の老朽化や機能不足による出漁機会の減少、また赤ムツの餌の水揚げ基地の田平港では施設の老朽化による安全性の確保が課題となっているため、赤ムツ漁の生産・給餌の基地となる港湾・漁港を一体的に整備し、赤ムツの漁獲量増加等による水産振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	計画本文
3	長崎県	長崎県及び雲仙市	信仰の歴史からの水産業振興計画	長崎県五島市及び雲仙市の区域の一部【福江港、玉ノ浦港、相の浦港、梶島港及び京泊漁港（京泊地区）】	玉ノ浦港、相の浦港、梶島港の港湾施設及び京泊漁港（第1種）の漁港施設及び福江島の観光客の玄関口となる福江港を一体的に整備することで、地元利用者の安全性向上、利便性の向上など観光環境の改善を図るとともに、地域の観光資源や食文化を連携させ水産物の消費拡大・販売を促進し水産業、観光客の発展に寄与する地域振興型の整備を行うものである。	地方創生港整備推進交付金	計画本文